

ある対話一言葉と想像力の復権を求めて

会員 池田 正好

「・・・というわけで、来年もアベノミクスを強力に推進するため、イノベーションを創出による日本経済の発展を約束します。各界で御活躍の皆様には、今後ともわが政権とわが党への支持を切にお願いする次第であります。」会場から割れんばかりの拍手が沸き起こった。マスメディアにもしばしば登場する業界実力者たちが握手や名刺交換を求め、満面の笑みを浮かべて肩を叩き合っている。報道陣に囲まれて人集りが消えない。今日は音楽・映画・出版・放送・芸能等の業界で仕事をする大学の定例OB会だ。いつもは業界関係者だけが参加するのに、参院選を控えた大学OBの安倍総理が特別ゲストで出席した。私は折を見て安倍総理に話しかけてみることにした。

戦争法案・立憲主義

私 安倍さん、弁舌爽やかな演説ですね。

総理 やあ、君か。最近わが党に足を運んで議員に厳しい意見を述べているね。

私 いえ。ただ、学問の成果と人類の経験を見ないで乱暴な「政策」提言だったので、原理原則と人類の叡智を基に意見を提出しただけです。それにしても議員らの手法は戦争法案の強硬採決のそれに酷似しています。最高法規の原理原則、立憲主義の歪曲があらゆる場面で影響していますね。

総理 立憲主義か。昨年の衆院予算委員会でも答弁したように「憲法が国家権力を縛る」という考え方はかつて王権が絶対権力を持っていた時代の主流的な考え方だよ。

私 総理は大学で憲法を・・・。

総理 履修したはずだが、詳らかに記憶していない。それに私の部下で東大法科出身の磯崎陽輔君も立憲主義について「学生時代の憲法講義では聴いたことがありません。昔からある学説なのではないでしょうか。」とツイッターで発信しているよ。

私 磯崎さんには非個人的な業務用作文のための著書(『分かりやすい公用文の書き方』ぎょうせい)の改訂でもやらせておけばよく、能力とセンスの欠如した人物に国民生活に直結する重要な仕事を任せるべきではありません。戦争法案は多数の憲法学者や元内閣法制局長官でさえも違憲と指摘し、大多数の国民が説明不足と感じています。戦争放棄を宣明した日本国憲法の基本原理や立憲主義の原則から世界に冠たる自衛隊を海外派兵させ他国と一緒に武器・弾薬の使用を認めることなど論理的に不可能です。強硬採決の結果、参議院平和安全法制特別委員会の議事録は「発言する者多く、議場騒然、聴取不能」となり、やむなく「可決」の文言を加筆しました。「知は力なり」ならぬ「無知は暴力なり」ですね。

総理 しかし、日本国憲法は国家固有の自衛権を明示的に禁止していないし、昨今の国

際情勢は自衛権を必要とするよ。

私 立憲主義の基本的な知識と理解が欠落しています。権力担当者は、憲法が明確に承認している事項について、憲法が明確に承認している方法（手続・条件）でのみ主権者のために政治を遂行できるにすぎません。それに、狭く「美しい国」に乱立する 10 以上もの醜い原発は外敵やテロリストの絶好の標的。軍事防衛は有害無益です。

国家緊急権・抵抗権

総理 だからこそ君、有事や大規模災害などの緊急事態に備えて国家緊急権を憲法に定める必要があるんじゃないか。

私 自民党の日本国憲法改正草案には「第九章 緊急事態」として 98 条と 99 条を新設し「東日本大震災における政府の対応の反省も踏まえて、緊急事態に対処するための仕組みを、憲法上明確に規定しました。」と説明していますね。

総理 よく勉強しているじゃないか！

私 自民党の「日本国憲法 改正草案対照表」を読みました。

総理 ありがとう。あれはいいだろう。

私 はい。あの対照表のおかげで日本国憲法の先進性と優越性が際立ちます。それはともかく、国家緊急権は戦争・内乱・恐慌・大規模自然災害などの「緊急事態」が発生した際に国家権力が国家の存立・維持のために憲法の効力の全部又は一部を停止する国家の例外的権限です。

総理 うん、今秋の法律雑誌の特集で憲法学者らが改憲問題として議論していたね。

私 国家緊急権は一時的にせよ憲法不存在の状況を憲法自体が認める自家撞着的な制度です。憲法の基本原理や明示された事項さえも軽視・無視し、違憲の政治つまり憲法不存在と同様の状況を平然と創出する現政府に国家緊急権のような危険な権限を付与するわけにはいきません。むしろ今の政府をみると、12 条や 97 条の解釈から読み取れるとされる抵抗権すなわち政府が権力を濫用し立憲主義を破壊した場合、国民が実力で抵抗して憲法的秩序の回復を図る権利こそ明示すべきではないでしょうか。

総理 我が党の法令順守は他党の追従を許さない。法曹有資格者も群を抜くよ。

私 自民党の村上誠一郎先生は議員と弁護士の資格を持つ「ダブル先生」、こそ諸悪の根源と言い放っていますよ。

総理 村上君にも困ったものだね・・・。

私 安倍政権に国家緊急権を付与することはテロリストに核兵器を与えるに等しい。

総理 おいおい、ずいぶんと過激だね。

臨時国会不召集

私 国民に丁寧な説明を約束しながら臨時国会さえ召集しませんでしたね。

総理 なにぶん外交日程が忙しくてね。

私 主権者国民への説明責任に優先する外交は皆無でした。しかも、外交の成果は周辺国と軍事的緊張関係にある核保有国インドへの原発と武器弾薬輸出の契約です。

総理 そう、これぞアベノミクスの神髄!! それに臨時国会の召集期限は憲法上明示されていない。立憲主義の観点から召集できんよ。ワッハッハッハ!

私 具体的な期限を明示するまでもなく適切な時期に召集されるべきなのです。ちなみに自民党の憲法改正草案53条は臨時国会について「要求があった日から二十日以内に臨時国会が召集されなければならない。」と定めています。二枚舌も甚だしい。

総理 たしかに政治には二枚舌も必要だ。

二人の闘志

私 あなたは批判されるほど闘志が湧くとおっしゃっていましたが、私もあなたの違憲の政治をみると闘志が湧きます。

総理 頼もしい。君に何ができるかね。

私 一つは言葉に対する信頼の回復です。中央から地方まで、安倍政権は言葉の価値を著しく低下させました。食料・医薬品・建設・企業決算・報道等々の分野でも言葉に対する不信感は拡大しています。もう一つは想像力の涵養です。集団的自衛権、原発事故、武器弾薬輸出、非正規労働、児童の貧困等々。人間の経験と見聞には限界がありますが、想像力を発揮して具体的イメージを創出できれば国民の間に共感と連帯が醸成され安倍政権への疑問も高まる。日野・市民自治研究所をフル稼働させて言葉と想像力の復権に尽力します。それから・・・と言いかけたとき、私は強烈な陽の光に目が眩んだ。なんだ、初夢か。

